

第2510地区 第11グループ



2006~2007

The Weekly Report of

Hakodate North R.C.

函館北ロータリークラブ会報

2006~07年度
国際ロータリーのテーマ

率先しよう



2006~07年度
国際ロータリー会長

ウィリアム B. ボイド

柴崎 晃 会長 テーマ

— 今、出来る事から始めよう —



7月12日卓話 山田 陽子 先生

《第2066回例会》 第3号 7月19日(水)

本日のプログラム

夜間例会「第1回クラブアッセンブリー」

— 大場 公孝 ガバナー補佐を迎えて —

函館国際ホテル 午後6時30分～

★会長 柴崎 晃 ★幹事 山下清司

例会場：函館国際ホテル
例会日：毎週水曜日 12:30～13:30

〒040-0064 函館市大手町5-10
事務局：函館市大手町5-10 二子ビル4F

TEL23-5151
TEL23-3870



全日本不動産協会会員 北海道知事免許 渡島(2)第002号

建築業許可北海道知事(般)渡 3434号

新しい価値を創造する

ヒーローマンション

日商興産株式会社

〒041-0852 北海道函館市鍛冶2丁目1番3号

TEL 0138-56-6600 FAX 0138-56-2310

マンション事業部直通 TEL 0138-56-3361

ホームページ <http://www.nisshokousan.com/> メール info@nisshokousan.com

(広告掲載：山下 清司 幹事)

函館北ロータリークラブのホームページアドレス <http://www.hakodate-north.org/>

◎ 6月28日出席報告

会 員	31名	出席率対象会員	31名
		出席規定免除会員	0名
		出席率規定免除会員	0名
当日出席	17名	当日欠席	14名
他クラブ出席	4名	出席合計	21名
出席率	67.74%		

・ テレフォンサービス(例会移動案内)電話 26 - 3170 番

次回・7月26日
プログラム

「新入会員卓話」

成田 豊 会員

2006～2007 〈第2064回例会〉第2号

7月12日の記録

◎司 会 柴崎 晃 会長 ◎齊 唱 それでこそロータリー、四つのテスト

◎ビジター 函館R.C.中山浩一君、函館亀田R.C.出戸秀光君

◎会長報告 柴崎 晃 会長

○理事会報告

議 題

1. 親睦活動委員会からの提案について
ニコニコBOXは、月1回は協力して戴き、何か良いことがあったときは随時ご協力いただく。
2. 自主休会の日程変更について
8月31日の予定を8月16日に変更する。
3. その他
 - ① 名誉会員は飯田貢一氏、戸栗 力氏とする。
 - ② 8月9日(水)ビアパーティを夫人同伴としてハーバービューホテルで開催する。
 - ③ 今井定一会員を出席免除会員とする。(クラブ定款第8条第8節(a))

以上、理事会で承認しました。

○深瀬晃一会員が今日から会員となりました。

◎委員会報告

●IC委員会 渡部 二康 委員長

ホームページをリニューアルしました。ご覧下さい。

●出席委員会 石橋 輝夫 前委員長

2005～2006年度出席率100%会員は次の17名です。記念品を贈呈します。

石橋輝夫会員・増田定雄会員・松見修二会員・中川洲平会員・西尾昌一会員・斉藤紀一会員・
新 博夫会員・薮下義晴会員・山下清司会員・松橋 博会員・増山 正会員・森 秀樹会員・
中野 亮会員・小笠原 孝会員・佐々木公和会員・渡部二康会員・山下宜秀会員

◎幹事報告 山下 清司 幹事

○今年度の地区大会が10月14日(土)・15日(日)に札幌で開かれます。参加ご希望の会員はパンフレットをご覧の上、登録用紙を回覧いたしますので会員名と参加できる個所に○印をお書込み下さい。

○10・11グループの合同名簿が出来上がりましたのでお受け取り下さい。個人情報により右上にあるナンバーが各会員に渡りましたので、取り扱いを宜しくお願いします。

○函館五稜郭R.C.21日、函館亀田R.C.24日、函館R.C.27日の例会は夫々夜間例会に変更です。

◎親睦活動委員会 弗田 和則 副委員長

ニコニコBOX投入報告

柴崎 会長……例会を楽しく。

山下 幹事……率先しよう。

弗田 会員…… ”

小笠原会員……BOXに協力。

森 会員……例会を楽しく。

紫前 会員…… ”

高田 会員…… ”

斉藤 会員……私のゲストをよろしく。

◎卓話 「介護保険の認定について」 函館大谷短期大学助教授 山田 陽子 先生

〈介護保険の認定調査のポイント〉

1. 函館市の高齢者、要介護認定者の推移 (資料1) 市町村が保険設置者
2. 介護保険制度の概要 (資料2)
3. 年代別死因と介護を受ける原因 (資料3)
4. 要介護認定を受ける調査票のチェックポイント (資料4)
 - 日常生活の認定調査項目
 - ・客観的、公正な調査、自立支援の書き方
 - ・介護度が上がる場合、介護の手間のかけ方
5. 介護認定審査会委員を経験しての感想
 - 北斗市(上磯・大野)、七飯町の審査を7年
 - ・平成11年の制度開始前(今までの利用者)200件認定調査 → 介護度を受ける
 - ・平成12年 制度開始からの審査経験数

年度	年間審査件数(件)	年間会議数(件)
11年10月～	374	19
12年	659	31
13年	747	44
14年	842	38
15年	848	40
16年	832	37
17年	824	36
合計	5,126	245

6. 介護を受ける事例の分類

- ① 家族と同居して高齢になり身体の衰えるケース → 老化、老衰型
- ② 独り暮らしで高齢になるケース → 独居型
- ③ 元気な人が急に発病し、介護を受けるケース → 発病型

7. 介護を受けるポイント

- ・本人の意思がはっきりしている場合
- ・施設入所を選択する場合
- ・家族が共倒れにならないで生活する

8. まとめ

予測できることについての対策は準備できるが、思いもかけない発病、障害にはパニックになる。健康と食物に関する研究をつづける途上で「介護」という課題にぶつかり、以後「介護」に研究課題をしぼった。

「介護」の定義は、原因は様々ですが、日常生活が十分に出来なくなった状態。一日常生活の援助が必要。

高齢者とは、65歳以上の人を指す。介護保険は、主体が市町村。

介護保険を利用した時の本人負担は1割です。

介護が必要となった原因は様々ですが、40～64歳では脳血管疾患が多いのが特徴的です。

「介護認定」には第1群～第7群に細分された項目を精査し、独自の専門ソフトで判定いたします。その結果、要支援1, 2, 要介護1～5の認定となります。

(会報担当者：阿部 誠太 委員)